

岩手県告示第575号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和7年10月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
ウェルビー薬局上ノ橋店	盛岡市上ノ橋町1番53号	精神通院医療	令和7年8月1日
みずほ薬局月が丘	盛岡市月が丘一丁目29番16号	精神通院医療	〃
もわ調剤薬局	九戸郡九戸村大字江刺家第6地割109番地	精神通院医療	〃
つくし薬局土沢店	花巻市東和町土沢8区303番地1	精神通院医療	令和7年8月8日